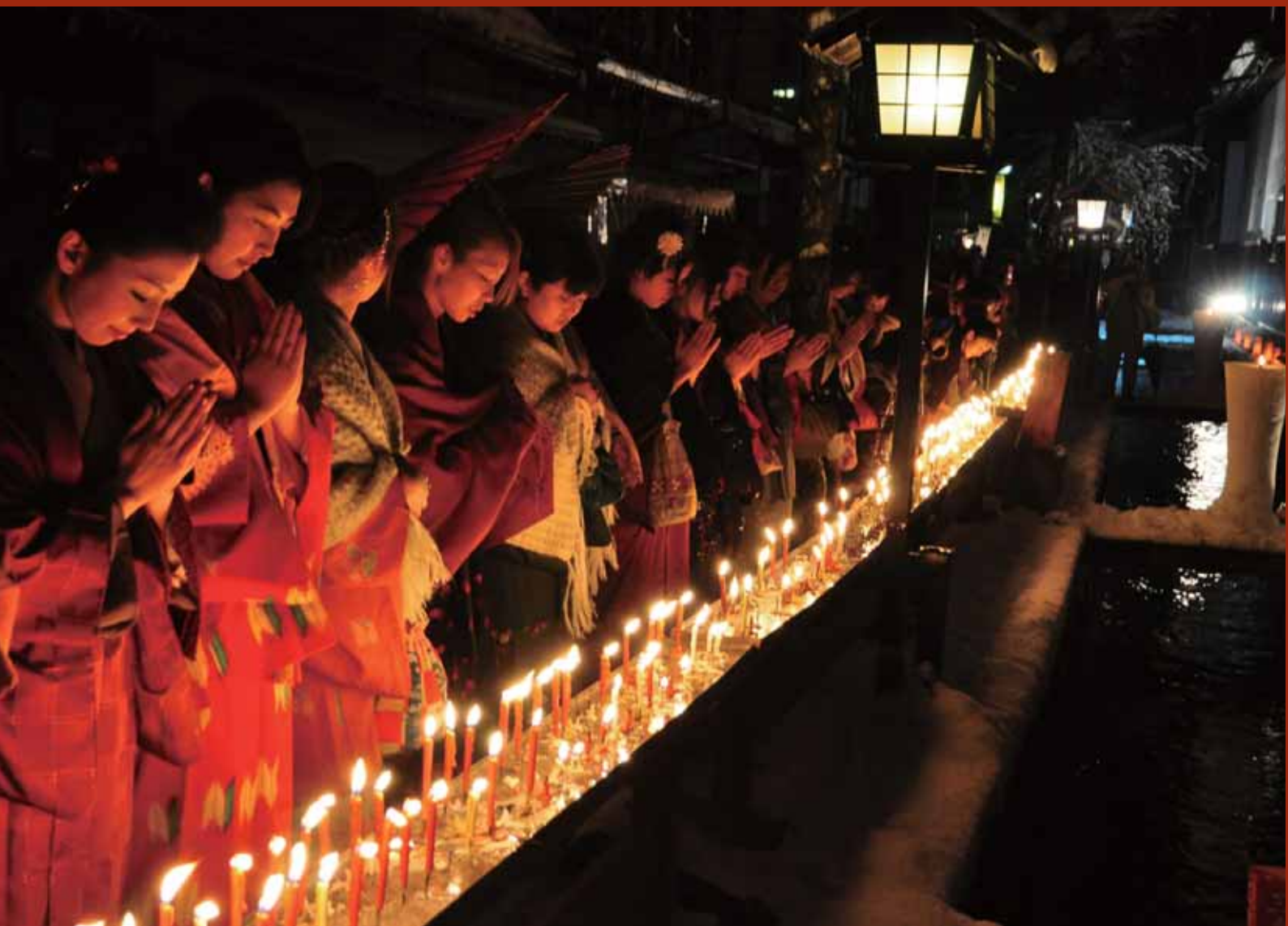


行政ぎふ

GYOSEI GIFU

2012.1

no. 104



岐阜県行政書士会





行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



C o n t e n t s

| 目 次 |

- p.1 新年のごあいさつ
会長 大橋一成
- p.2 新年のごあいさつ
岐阜県知事 古田 肇
- p.3.4 平成24年 会長年頭所感
日本行政書士会連合会 会長 北山孝次
- p.5 日行連と中地協との連絡会 報告
代議員 佐藤廣之
法規担当者会議 報告
副会長 松岡 晃
- p.6 請願等 報告
岐阜県行政書士会会長 大橋一成
日政連岐阜県支部長 桑原一男
- p.7 理事会・部長会・支部長会 報告
- p.8～13 本会各部の活動報告
総務部／堀 敦夫
企画広報部／伊藤寛純
第一業務部／草野保之
第二業務部／長尾達美
研修部／宮本英泰
官民業務受託推進チーム／佐藤廣之
- p.13 中地協担当者会議 報告
日行連講師養成講座 報告
全国運輸交通担当者会議 報告
- p.14～18 支部だより
岐阜支部／本間大介 西濃支部／川瀬憲俊 飛騨支部／藤井亮吏
東濃支部／若尾貴典 恵那支部／酒井和義 郡上支部／奥田健治
益田支部／土野義憲 可茂支部／大堀 弘 中濃支部／工藤 智
- p.19.20 各研究会の活動報告
国際業務研究会／柴田陽子
環境衛生業務研究会／弘津謙二郎
農地・開発業務研究会／長尾達美
運輸交通業務研究会／古橋時子
- p.21.22 政連ぎふ 第44号
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部 支部長 桑原一男
- p.23.24 趣味同好会だより
ゴルフ同好会／林 潔 カヤック同好会／野村公人
女性のつどい同好会／川島典子
- p.25.26 会員の動向
- p.27 表紙の写真について
編集後記

新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成



新年あけましておめでとうございます。

平成24年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素より会員の皆様には当会の事業運営に対し、格別なるご理解ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は3月11日に東日本大震災、9月には台風による豪雨災害等天変地異による災害があり、「絆」が昨年を代表する漢字に選ばれました。今年は、会員の皆様方と益々信頼の絆を深め、会務及び事業運営に邁進したいと思っております。

さて、今年度の主な事業としては、昨年度、会則第4条に「官公署、公益団体等からの業務受託に関すること。」が加えられたことにより設置が決定されていた「官民業務受託推進チーム」を立ち上げて、活動を開始しました。これについては、今後、更に具体的な対応に着手してまいる所存です。

また、岐阜県暴力団排除条例が昨年4月1日施行されました。県民、事業者、自治体、関係機関などの社会全体が暴力団の排除活動を推進するための取り組みであり、県民の安全で平穏な生活を確保するのが目的とされています。9月14日の日本行政書士会連合会会長会、11月14日の同理事会において、暴力団等排除に関する決議が承認され

ています。当会においても、取り組みを推進したいと思い、2月9日に研修会を予定しております。

行政書士試験は、昨年11月13日に岐阜大学で実施され、892名の申込があり、730名が受験されました。大きな問題もなく無事に終了いたしました。会員皆様のご支援ご協力に対し深く感謝申し上げます。今年は11月11日に岐阜大学を試験会場として実施予定しております。

また、昨年の定時総会において承認されました他の今年度事業につきましても、既にその幾つかを遂行し終えておりますが、残された事業も完遂に向けて、執行部一同全力をあげて一層の努力を重ねてまいります。皆様方の更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が会員の皆様とご家族の皆様方にとって明るい一年となりますよう念願するとともに、ご多幸とご健勝を心からお祈り申しあげ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、日頃から、県民と行政とをつなぐ架け橋として重要な役割を果たしていただいていることにあらためて感謝申し上げます。

さて、待ちに待った「第六十七回国民体育大会・第十二回全国障害者スポーツ大会」の年を迎えました。半世紀振りに岐阜県全域を会場に、国内最大のスポーツの祭典、かつ約八十万の方々が出会い、交流を深める壮大な舞台が開幕します。

今年は、岐阜県のアイデンティティ「清流」の名を冠した「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を何としても成功させるとともに、三つの分野で、その成果を県政に生かしていきたいと考えています。

一つ目は「県民総参加」です。合い言葉に掲げた、「輝け はばたけ だれもが主役」が示すとおり、運営ボランティア、花飾り、歓迎のぼり旗の作成、清掃活動など、とにかく身近な自分に出来る形で両大会に参加し、多くの県民の皆様の主役となっていきたいと願っています。一方で、そうした活動を通じて深まった絆を、コミュニティの再生、更には地域医療、地域福祉の向上へとつなげていきたいと思います。

人と人との絆、地域の絆の再生は、東日本大震災の被災地の力強い復興に通じるものであり、その意味でも両大会を日本「再生」のシンボルにしたいと思っています。

二つ目は、両大会を、「県の未来につながる大会」にしないでなりません。両大会は決して一過

岐阜県知事
古田 肇



性のスポーツイベントではなく、県内の自然、観光、芸術、文化、モノづくりなどあらゆる魅力の発信につながる千載一遇のチャンスです。「岐阜の宝もの」を核とした新たな観光キャンペーンの展開や新たな県産品の開発、若者流出を防ぐとともに、人、モノを呼び込む地元中小企業の秘めた力のアピールなどを、開催期間中はもちろん、終了後も継続していきます。

そして三つ目は「天皇杯・皇后杯の獲得」を目指すことです。同時に、高い競技力を両大会終了後も維持発展させていくことが大切です。このため、選手・指導者の定着、スポーツ環境の整備、学校、企業、団体等が一体となった強化体制の整備・継続はもちろんのこと、各地で開催された競技をその地域のシンボルスポーツとして根付かせる取り組みを進めていきます。

以上のほか、新年においては、引き続き行財政改革を着実に進めつつ、東日本大震災を踏まえた防災対策の充実・強化、長期化している歴史的な円高に対応した積極的な産業政策、雇用対策の展開に重点的に取り組んでいきます。

県民の皆様、今年は力を合わせて、岐阜の地から多くの出会い、感動を全国の方々にお届けしましょう。そして、皆様お一人、お一人が、さらには岐阜県が、「輝き、はばたく」素晴らしい年にしたいものです。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますのご発展と、会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成24年 会長年頭所感

国民に寄り添う 行政書士制度の構築に向けて

日本行政書士会連合会 会長
北山孝次



平成24年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、岐阜県行政書士会ならびに会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜ると共に、行政書士制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、昨年の東日本大震災に際しましては、皆様より多額の義援金を頂戴し、誠にありがとうございました。被災単位会にお届けし、被災した会員、行政書士会、県民の皆様のために有効活用させていただいています。

また、震災の復旧・復興支援のため、関係単位会で自動車抹消登録無料手続等を実施していただくほか、日行連としても福島県郡山市に被災者相談センターを開設し、震災被害者、原子力発電所事故被害者のための相談にあたっています。更に、原子力損害賠償支援機構が展開する支援事業にも関係単位会と協調して参画しています。

昨年は震災関連事業にかなりの傾注をしておりましたが、行政不服申立て代理権獲得のための行政救済検討チームや各党議員連盟等への要望活動、ハイブリッドOSS申請システムの構築、コスモス成年後見サポートセンターの実働、会館取得に向けた新会館取得検討委員会での検討を開始するなど、震災関連以外の事業にも果敢に取り組んでまいりました。また、国民と行政の信頼の基盤であるコンプライアンスの確立のための研修事業にも力を注いでまいりました。

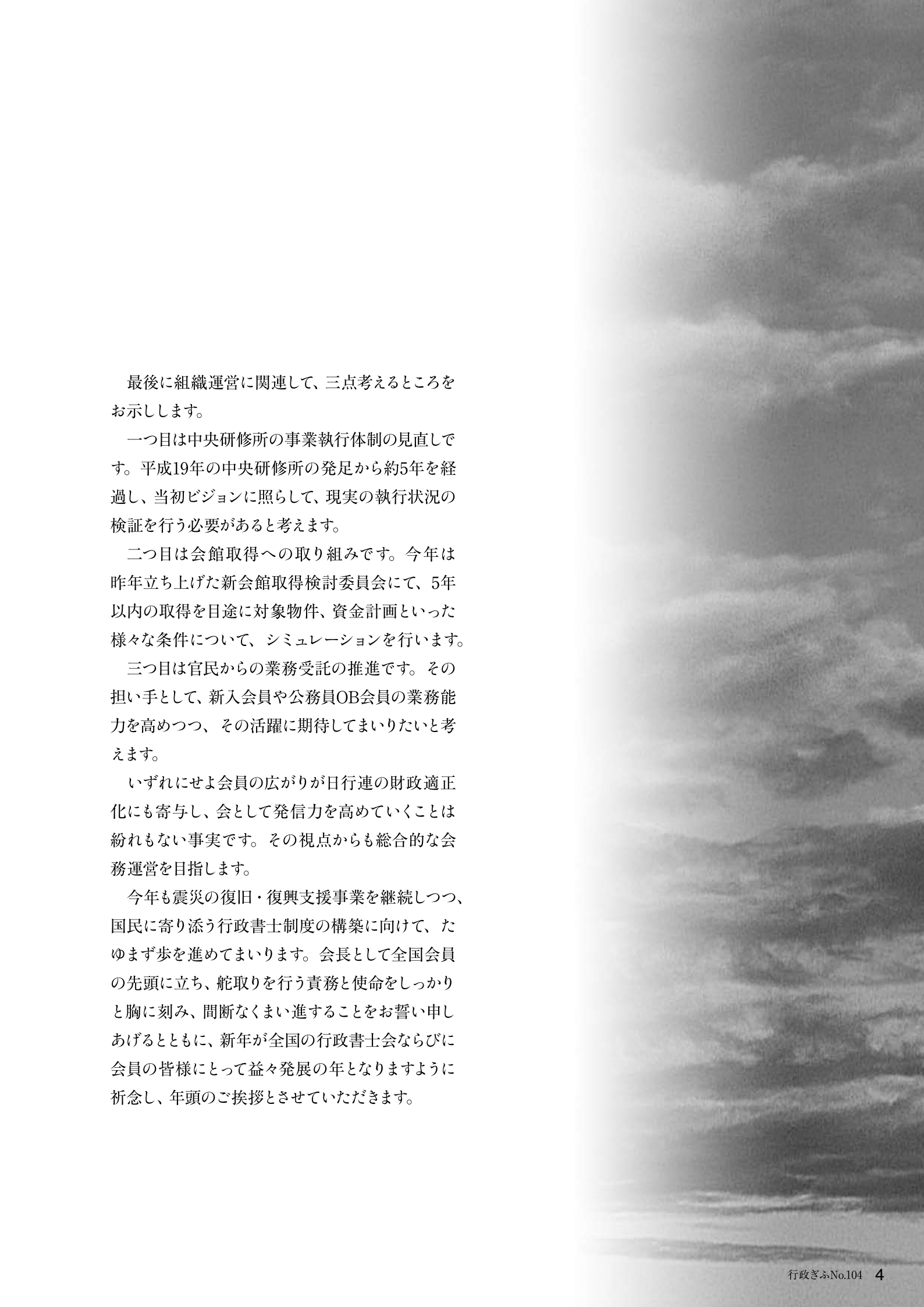
この度の震災を機に、「人の絆」と「親身、親切、

寄り添って」ということの大切さがクローズアップされました。今までは、利便性や経済的利益の追求のあまり、本当の優しさ、精神的な豊かさが蔑にされてきた一面があったのではないのでしょうか。私の訴えてきた「勝ち残る行政書士」は、行政書士法第1条の「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という理念に沿うものです。国民、地域住民の信頼を得て、絆を深めてこそ、制度の発展があるものと考えます。

この後、今年の抱負を述べてみたいと思います。法改正については、利用者である国民利便の視点から、引き続き行政不服申立ての代理権獲得とADR代理権を目指します。前者については、一般法たる行政不服審査法改正と行政書士法改正の両睨みで、具体的な関係者へのアプローチを含め、渉外活動に注力してまいります。

次に、平成24年度から始まるOSS中間登録が、自動車関係団体のための仕組みに終始することなく、国民の権利利益に沿った「何時でも、何処でも、誰にでも」行える電子申請システムとなるよう行動してまいります。その際、OSS中間登録申請に会員が現実的に関与できるシステム整備に加え、所要の組織整備を図ってまいります。

また、知的財産分野については、昨今の知的資産経営へのアプローチにより、行政書士らしい中小企業支援の端緒を得たところと考えます。これを起点に知的資産経営報告書の評価、活用のための仕組み作りを含む発展的活動に取り組んでまいります。



最後に組織運営に関連して、三点考えるところをお示します。

一つ目は中央研修所の事業執行体制の見直しです。平成19年の中央研修所の発足から約5年を経過し、当初ビジョンに照らして、現実の執行状況の検証を行う必要があると考えます。

二つ目は会館取得への取り組みです。今年は昨年立ち上げた新会館取得検討委員会にて、5年以内の取得を目途に対象物件、資金計画といった様々な条件について、シミュレーションを行います。

三つ目は官民からの業務受託の推進です。その担い手として、新入会員や公務員OB会員の業務能力を高めつつ、その活躍に期待してまいりたいと考えます。

いずれにせよ会員の広がりや日行連の財政適正化にも寄与し、会として発信力を高めていくことは紛れもない事実です。その視点からも総合的な会務運営を目指します。

今年も震災の復旧・復興支援事業を継続しつつ、国民に寄り添う行政書士制度の構築に向けて、たゆまず歩を進めてまいります。会長として全国会員の先頭に立ち、舵取りを行う責務と使命をしっかりと胸に刻み、間断なくまい進することをお誓い申し上げるとともに、新年が全国の行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



日 時 平成23年10月22日(土)
場 所 福井県『あわらの宿八木』
出席者 会 長 大橋一成
代 議 員 佐藤廣之
代 議 員 松岡 晃
日政連副会長 桑原一男
事務局長 塚本正治

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が左記のとおり開催されました。

会議は、日行連の北山会長から日行連の当面の課題と事業の説明、日政連の課題と現在までの報告がされ、続いて、単位会からの要望・質疑、日行連からの回答と意見交換が行われました。

北山会長の報告は、東日本大震災への対応についてや、行政不服審査法における不服申立ての代理権獲得について、許認可業務の確保・拡大についてなど約1時間あり、日政連の事業執行については、各都道府県支部における活動の充実や会則・規則の見直しの検討

課題について報告がありました。

各単位からの要望・質疑事項では、愛知会からの「中央建設業審議会への参加要請」や「官民受託業務に関する日行連の取組について」岐阜会の「暴力団排除条例施行への対応について」など12件が出され、北山会長からそれぞれ回答を得ました。

法規担当者会議 報告

副会長 松岡 晃

全国法規担当者会議に出席して

去る11月24、25日の両日、行政書士会館地下講堂において全国法規担当者会議が行われ、総務担当副会長の私が出席しました。

これは、初めての法規分野に関する全国担当者会議として、「連合会及び各単位会の法規担当部署の均質化と法の下での平等」を基調テーマとし、各単位会の法規担当部署の現状把握、過去の照会回答案件を素材に共有すべき論点についての考察、意見交換・情報交換を通しての認識の共有化を目的として開催されたものです。

一日目は、伊藤庄吉日行連法規監察部長の講話及び事前アンケートに基づく意見交換会並びに懇親会が行われ、二日目は、日行連顧問糠谷秀剛弁護士の講演及び「日行連法規監察部に期待すること」と銘打った意見交換会が行われました。

連合会の認識は、①行政書士は、隣接法律専門職と位置づけられ、自らも「街の法律家」と称しているにもかかわらず、行政書士業界として統一された基盤に立った法的思考を示し得ていないのではないか。②国家資格でありながら、事務所所在地の都道府県行政

書士会への入会及び当該行政書士会毎の会則等による規律という形態になっているため、地域的格差を生み、全国会員間の公平性に問題が生じやすいのではないかと。

というものであり、認識の均一化の機会を得ることが必要であり、そのことが、対外的にも対内的にも強固な専門家集団としての姿を構築することになるとの考えから、今回の会議を開催する運びとなったものです。

内容としては、おなじみの会費滞納者に関する問題をはじめとし、暴力団排除条例関係、単位会とその支部との関係、他士業との業際関係等多岐に亘りました。

初めての試みということもあり、参加者にもとまどいがあると同時に主催者側も手探りの状態での開催であった印象はありますが、目的としているところは重要な課題であり、今後、各単位会の法規部門の在り方を含め、検討すべき課題が多いことを痛感しました。

岐阜県議会への請願及び岐阜県に対する窓口業務適正化の要望について

日本行政書士会連合会の本年度最重要要望項目の一つは、「行政不服審査法における行政不服申立の代理権の実現」ですが、その活動の一環として、当会においても諸手続を経て、去る9月16日岐阜県議会に対し「行政書士に不服審査手続の代理権の付与を求める意見に関する請願」を提出しました。その結果、当該請願は平成23年10月6日の本会議において採択され、岐阜県議会議長名で衆参両院議長、内閣総理大臣及び総務大臣に対し意見書が提出されました。このことは、行政書士制度の普及及び行政書士の社会的地位の向上等に寄与すること大であると確信しております。

また、岐阜県知事に対し、「行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化と行政書士法及び行政手続関係条例の遵守」について要望致しました。これについては、平成23年11月29日付総務部長名による「行政書士法遵守の徹底による窓口業務の適正化について」と題する文書が、岐阜県の各機関の長、教育長、警察本部長及び各市町村長に対し発せられました。これにより、各種許認可をはじめ免許、登録申請及び届出等において、窓口業務がいっそう円滑になることが期待されるものです。

以上につき、関係書類を添付し報告します。

行政書士に行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与等を求める意見書

字

昭和十六年の行政書士法施行以来、複雑多様化する行政事務に対応し、適正かつ迅速な行政手続に寄与する為、行政書士制度は、國民と行政との橋渡し役となし、つて廣く國民生活に浸透してゐるところであり、さらに平成二十年には本法の一部を改正する法律が施行され、行政書士が許認可等に関して行われる機關は非明の機關の付与の手續その他の意見陳述の代理を業とすることゝ可能となつたところである。

しるが、變遷したは弁明の機会において触すもの、すなわち紛争性のあるものについて、行政書士法第七十三條の規定に照らす。これにより行政書士が聴聞等の依頼に応じることが著しく制限されてゐる。また、行政不服審査法において行政書士は、その資格試験が著しく制限されてゐる。出題さてゐるとともに、司法研修や行政法等の研究等により、不服審査手續に係る一定専門性を有しているにもかかわらず、代理權が付与されてゐない。これらのことにより不服審査手續等が國民にとって必ずしも利用しやすい環境となつてゐるとは言ひ難い。

よつて、国会及び政府におかれは、不服審査手続等に依る国民の利便性の向上のため、実法に精通し専門性を有する行政書士に対して、行政不服審査法における不服審査手続の代理権を付与すること並びに当該代理権及び訴訟等に関して行われる聴聞又は弁明の機会における代理権については、弁護士法第七十九条の制限を受けることを強く求め、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する

平成二十三年十月六日

岐阜県議会議長

衆議院議長
參議院議長
內閣總理大臣
總務大臣

法第
平成23年

蛟島縣總

各 市 町 村 長 様

行政書士法遵守の徹底による窓口業務の適正化について（依頼）

このことについて、１０月１日から１０月３１日までの１か月間を実施し
士制度広報月間」に関し、御理解と御協力をいただきありがとうございます
行政書士法の遵守等について
ですが、岐阜県行政書士会より下
の指導等につきまして、あらた

要旨の概要

行政書士法では、他の法律に見	本庁各課長	} 様
ない者が、他人の依頼を受け	各現地機関の長	
証明に関する書類を作成するこ	監育長	
としながら、近年、各種許	警察本部長	

者であるいわゆる非行政書士が、
 パシや個人情報保護の保護が強く
 情報の漏えいが危惧されると
 れがあるほか、当事者たる国民
 については、国民の利便の向上
 たる行政書士制度の社会的及び
 手続きと窓口業務が適正に行わ
 ないよう、関係機関に対する指
 正かつ透明性のある行政サービ
 制発効の遵守の徹底を促して

行政書士法遵守の態

このことについて、10月1日
 士制度広報月間」に關し、御理解
 行政書士法の遵守等については
 府、岐阜県行政書士会より下記
 の部署等に連絡していただくこと

本庁各課長の
各現地機関の
教育長
警察本部長

} 様

行政書士法遵守の徹底による窓口業務の適正化について（依頼）

このことについて、10月1日から10月31日までの1か月に実施しました「行政書士制度広報月間」に関し、御理解と御協力をいただきありがとうございました。

行政書士法の遵守等については広報月間実施に伴う協力依頼の通知をお願いしたところでありますが、岐阜県行政書士会より下記のとおり要望がありますので、窓口業務における関係者の指導等につまじって、あらためてお願いいたします。

記

要旨の概要

行政書士法では、他の法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士又は行政書士法人でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを禁止している。

しかたが、近年、各種許可をはじめ免許、登録申請及び届出等に至るまで、無資格者であるいわゆる非行政書士がこれを行っているケースが数見される。特に、個人のプライバシーや個人情報保護の課題が強く求められている社会において、無資格者による行為は、個人情報の漏えいが危惧されるとともに、行政庁の責任や書類などの信頼性を問われるおそれがあるほか、当事者たる国民にも多大なる損害を与えることとなる。

については、国民の利便の向上と行政手続きの円滑な実施に寄与することを目的として定められた行政サービス制度の普及及び公平性に鑑み、関係法令の適正な適用により行政に関する手続きと窓口業務が適正に行われ、非行政サービスに対する不当な差別的な取扱いがなされないよう、関係機関に対する指導及び行政書士法の趣旨の周知徹底を図るとともに、公正かつ適切なものとなるサービスが行われるよう、関係機関に対する行政手続法及び行政手続条例の遵守の徹底を促して要する。

取扱担当	岐阜県建設部企画・情報公開課企画担当		
課長補佐	鈴木	担当	柘植
電 話	058-272-1111(内2296)		
FAX	058-278-2534		

理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

日 時 平成23年12月7日(水)午後1時00分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、理事24名、監事3名、
相談役3名、綱紀委員長、総合対策特別委員長、経営審査特別委員長

議 題

◎報告事項

- (1) 日行連関係について
- (2) 中地協関係について
- (3) 行政書士試験について
- (4) その他

◎協議事項

- (1) 平成23年度事業推進について
・各部長、部会長より事業の進捗状況につき報告
- (2) 綱紀事案について
・綱紀事案につき綱紀委員長・総務部長より説明し処分を決定しました。
- (3) 被災会員について
・平成23年9月20日、台風15号に伴う集中豪雨により事務所・自宅が罹災したので、9月27日



慶弔規程第4条第2項により見舞金をおくった旨を総務部長より報告しました。

- (4) 会費未納会員の対応(欠損処理)について
・各支部長より会費未納会員の退会により会費徴収が困難になった会員の報告があり、総務部長より欠損処理したい旨の提案がありました。
- (5) その他
・事務局職員(局長を除く)の職員給与額の引き上げについて

協議事項(1) から (5) についてそれぞれ承認可決しました。

部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成23年12月1日(木)午後3時10分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、部長5名 以上9名

議 題

◎報告事項

- (1) 日行連関係について
- (2) 中地協関係について
- (3) 行政書士試験について
- (4) その他

◎協議事項

- (1) 平成23年度事業推進について
- (2) 綱紀事案について
- (3) 被災会員について
- (4) 会費未納会員の対応(欠損処理)について
- (5) その他
・事務局職員(局長を除く)の職員給与額の引き上げについて

理事会に付議される協議事項(1) から (5) について協議しました。

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成23年12月1日(木)午後1時30分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、支部長8名
以上12名 オブザーバー 総務部長

議 題

◎報告事項

- (1) 日行連関係について
- (2) 中地協関係について
- (3) 行政書士試験について

- (4) その他

◎協議事項

- (1) 平成23年度事業推進について
- (2) 各支部の連絡、協調に関する事項について
- (3) 会員から付託された事項について
- (4) 会費未納会員の対応(欠損処理)について
- (5) その他

協議事項等についての意見、要望が出され、担当各部において、検討する旨の回答がありました。

本会各部の活動報告

総務部

総務部長 堀 敦夫



現在までの、総務部の活動報告をさせていただきます。

1. 総務部会の開催

日時 平成23年10月26日(水)午後1時30分から

日時 平成23年11月21日(月)午後1時30分から

2. 法規集の追録整備

・法規集のデジタル化作業完了

3. 土業連絡協議会の諸行事への参加

第1回協議会

日時 平成23年9月7日(水)午後6時から

親睦ゴルフ会開催

日時 平成23年11月1日(火)午前8時35分から

場所 ボウヴェールカントリー倶楽部

4. 会員名簿の整備

会員名簿の発行

・データチェック

日時 平成23年8月3日(水)午後1時30分より

・打合せ会

日時 平成23年9月7日(水)午後1時30分より

・発行

平成23年11月1日発送

5. 岐行情報の発行

・平成23年 7月31日 Vol.47発行

・平成23年12月28日 Vol.48発行

6. 事務局のOA化の推進

・パソコン保守点検、ウイルスソフト更新

7. 新入会員ガイダンスの実施

・月2回実施

8. 綱紀事案の対応

・該当会員への事情聴取・弁明聴取

日時 平成23年7月22日(金)午前9時から

・綱紀委員会への調査付託

・平成23年8月2日会長名により綱紀委員長に調査付託

・該当会員処分報告

・平成23年12月19日 日行連へ報告書提出

・平成23年12月21日 岐阜県へ報告書提出

9. 全国総務部長会議への参加

日時 平成23年10月20日(木)午後1時30分から

平成23年10月21日(金)正午まで

場所 行政書士会館 地下講堂

・会議テーマ(グループディスカッション)

・長期会費滞納者への対応について

・震災、災害への取り組みについて

・暴力団等排除への取り組みについて

■監察部会

1. 部会の開催

・平成23年11月21日(月)午後3時より

2. 非行政書士排除活動

・平成23年8月29日岐阜県農政部農村振興課に農地法関係申請について、非行政書士による申請の調査依頼

・結果 平成22年度申請件数

	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条
本人申請	431件	175件	393件
行政書士代理・代行	907件	457件	1676件
非行政書士代行	15件	7件	26件

3. 行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について

・平成23年11月29日付け岐阜県総務部長名による「行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について(依頼)」の文書が、岐阜県本庁各課長、各現地機関の長、教育長、警察本部長及び各市町村町へ送付されました。

4. 監察事案対処

・行政書士法違反と認められるホームページの通報があったので対処しました。現在は削除されています。

・行政書士廃業者の看板撤去事案の対処

企画広報部

企画広報部長 伊藤寛純



1. 研修会の企画立案

・人権について平成23年9月27日に実施しました。

2. 新入会員研修会の企画立案

・平成23年9月13日に「ワークプラザ岐阜」で実施しました。(対象者35人中26人参加)

3. 業務相談員制度の推進

・業務相談員として22名に委嘱しました。



4. 趣味同好会の活動支援

・ゴルフ同好会・女性のつどい・カヤック同好会に助成金にて活動支援しました。

5. 会報の発行

・第103号を平成23年8月31日に発行しました。第104号を平成24年1月に発行予定です。

6. 法被及び幟の活用

・郡上支部 平成23年10月1日の「無料相談会」および10月23日の「郡上八幡ふるさとまつり」において、法被3枚、幟2本を活用しました。
・西濃支部 平成23年11月12日および11月13日の「JA西美濃農業祭：無料相談会」において法被8枚、幟2本を活用しました。

7. ユキマサ君パンフレット

・在庫の数の関係で、今年度は購入を見送ります。

8. 多様な広告媒体の検討及び実施

・9支部に広報補助金を支給しました。(平成23年9月27日東濃支部・29日岐阜・西濃・飛騨・恵那・郡上・益田・可茂・中濃支部)

9. 無料相談会の実施

・平成23年10月1日に「マーサ21」で無料相談会を実施しました。

相談員：大橋会長、佐藤副会長、堀総務部長、伊藤企画広報部長、野村企画広報副部長、井戸憲一郎会員、柴田陽子会員、柊宜泰紀会員、星

野光治会員、森田賢一会員、金山英伸会員、廣瀬康広会員

相談件数：27件

・平成23年10月2日に本会事務局において無料電話相談会を実施しました。

相談員：大橋会長、佐藤副会長・伊藤企画広報部長・野村企画広報副部長

相談件数：2件



第一業務部

第一業務部長 草野保之



事業執行計画に基づき、各部会で会議を重ね、円滑な業務執行が図れるよう協議し、事業推進しております。また、本年度は特に官民受託推進業務に関する業務調査をはじめ、アウトソーシングの模索、提唱についても積極的に取り組んでおります。さらに業務に関する法改正等についての情報は、岐行情報、デジタル情報を通じ、会員に随時周知し、各業務研究会に対しては、運営要領・要請・要望事項について周知しました。各部会についての活動状況の概要は下記の通りです。

建設部会

1. 業務研究・渉外活動について

- ①平成23年8月22日岐阜県県土整備部建設政策課に出向き、建設業許可申請手続きに関する相談業務のアウトソーシングの要請を致しました。
- ②平成23年8月22日長野県行政書士会からの要請で『経審受託業務について』活動状況等説明対応致しました。
- ③平成23年9月26日愛知県行政書士会に出向し、『経審受託業務について』活動状況等を視察し、下

記に付き経営事項審査業務運営特別委員会に対し、報告及び要請をしました。

(1) 審査要員の定年制について

(2) 審査要員の選考について

(3) 審査要員の日当について

④平成24年1月27日に建設業許可申請に関する実務者意見交換会を開催するにあたり、岐阜県県土整備部建設政策課に出席方要請を致しました。

2. 業務研修の企画、立案について

「建設業許可関係業務について」を企画、立案し、愛知会所属の横井豊会員に講師依頼をしました。

国際部会

1. 業務研究・渉外活動について

- ・GIAハローギフ・ハローワールド2011に参加し、無料相談を実施しました。
- ・可児市国際交流協会において、可茂支部の協力を受け無料相談を1回実施しました。
- ・大垣市国際交流協会において、西濃支部の協力を受け無料相談を1回実施しました。
- ・日本国際協力センターからの要請で日系人就労準

備研修に講師を派遣しました。

2.業務研修の企画、立案について

「韓国戸籍取り寄せ等について」を企画、立案しました。

3.申請取次行政書士管理委員会に対し、届出済証明書交付会員対象研修会の開催を要請致しました。

4.名古屋入国管理局との実務者懇話会に出席し、要請事項等を会員に周知しました。

環境衛生部会

1.業務研究・渉外活動について

風営・古物・産廃関係の代理申請の取扱及び事態調査等について検討を進めています。

医療法人の認可に係る申請の調査等を進めています

(行政書士取扱業務の周知)。

2.業務研修の企画、立案について

「産業廃棄物収集運搬業許可(積替えを含む)手続きについて」を企画、立案しました。

経営事項審査業務運営特別委員会

1.平成23年9月15日小委員会を開催し、日程調整、要員配置を決定しました。

申請取次行政書士管理委員会

1.各種届出の審査を毎月1回開催しました。

2.届出済管理に関する情報を収集し、会員へ周知しました。

第二業務部

第二業務部長 長尾達美



昭和60年の暮れに現在の地に事務所を構えて以来、今日に至っております。事務所前には名古屋と富山を結ぶ物流道路たる国道41号、それとほぼ平行して流れたる飛騨川が目と鼻の先にあり川向こうには大正から昭和に跨いで出来上がりたる高山本線の車列をみ、背面には七宗山麓(七宗御留山)が列なり、民家とて5軒程の集落で27年の歳月を送らせて頂きました。開業間際は右往左往しながらも手探りで日暮らしさせて頂きましたことを懐かしく思います。捨てる神あれば拾う神有り、石の上にも3年としたもので臥薪嘗胆を旨として立地に苦しみことなく行政書士本会の役員までも遣らせて頂いておりますことに感謝申し上げ、古参会員に新参会員が少しでも業務に参画願えるべく願っております。そのためにも与えられたる役務に出過ぎることなく、いま暫く仕えさせて頂きます。どうか宜しくお願いします。

第二業務部長として半年間経過しましてその役務もおぼろえながらみてきました。農林、運輸・交通、業務総合対策の部会の部会長にはたいへんなお世話をお掛けいたしております。各部とも新年度でスタートを切った次第に挨拶廻りだの方針決定実行に廻らせて頂きました。11月までに各部会とも二度の部会を開催し、業務進捗状況の報告と今後の業務遂行実行項目の確認をしました。各部会長はじめ部会員におかれましては本当にお疲れ様であります。私を含め与えられたる役務に自分を磨き入れる糧として今後の人生に活かされますことを御期待申し上げます。部長日誌を羅列するのが本来の業務報告かもしれませんが、三部会の主立った活動報告をさせて頂きます。

農林部会では都市計画法に関した研修を企画立案中にあり是非なる会員研修を願います。また9月の研修において岐阜県農業会議に講師を依頼、本会として初めて農業会議組織と研修設営ができました。本

年より岐阜県行政書士会として岐阜県農業会議に5名のスペシャリスト登録を為しております。今後の活躍に御期待申し上げます。また『農地事務の手引』(第4版)を行政書士会で印刷、会員配布出来ましたことは会員各位の知るところと存じます。かなりの改訂との世評にして旧来の手引書を廃棄するほどと聞いております。

運輸・交通部会は私とて未知なる世界、ベテラン部会長にオンプの駆け出しであります。7月に出張封印ワーキンググループ総会に参加、7月に8月と岐阜県警本部、自動車関係団体に廻り挨拶に意見交換会と初体験。9月の研修では「自動車登録について」企画、実行。10月は日行連で全国運輸交通担当者会議に役員2名派遣、新車登録に関するOSSに付いての報告を部会にて拝聴。1月は出張封印メンバーの新規登録と待った無しの活動であります。先般、車庫証明に関してある地域で意見拝聴、早々に警察署窓口に赴き実態調査した経緯があります。どうか会員の貴重な御意見をお寄せ下さい。

業務総合対策部会では岐阜会として行政書士が成年後見制度に参画するか否かの結論を出すべく各单位会の動向を眺めつ前向きに検討をしております。役員が他士業の講義学習に参加、9月には石川会と富山会の成年後見制度の取り組みを視察、岐阜会は課題は山積みなれど行政書士が社会貢献に寄与せんと部会長以下取り込んでおります。2月の多治見の研修では成年後見制度をメインとして企画したれば、ここをスタートとして岐阜県下会員の成年後見制度の参画を御期待申し上げます。また10月に日行連中央研修所「会社法」講義に役員参加。

以上、3部会の報告をさせて頂きました。私見有り、取り過ぎ有り、説明不足有りと思いますが宜しくにお汲み取りをお願いします。

研修部

研修部長 宮本英泰



1. 業務研修会開催

日 時 平成23年9月27日(火)
午後1時30分から午後5時まで
場 所 長良川スポーツプラザ 2F大会議室
内 容 ①「自動車登録について」
～出張封印のための基礎講座～
講師：可茂支部 今井雅彦 会員
②「人権について」
講師：岐阜県人権啓発センター
人権啓発指導員 多和田富士夫 様
③「農業委員会制度のあらまし」
講師：岐阜県農業会議
参事兼農業対策課長 三浦光雄 様
参加者 67名(申込86名)



日 時 平成23年11月29日(火)
午後1時から午後5時まで
場 所 ワークプラザ岐阜 5階大ホール
内 容 ①「建設業許可関係業務について」
～相談から受任、顧客管理マニュアル～
講師：愛知県行政書士会 会員 横井豊 様
②「産業廃棄物収集運搬業許可(積替え保管あり)の申請手続について」
講師：岐阜県環境生活部廃棄物対策課
産業廃棄物担当 主任 見吉賢志 様
参加者 92名(申込111名)

2. 日行連主催ライブ研修会開催

日 時 平成23年10月7日(金)
午後1時から午後5時まで
場 所 テクノプラザ 4階テクノホール
コンプライアンス研修
内 容 ①「職務上請求書の取扱い等について」
講師：日本行政書士会連合会
中村利雄総務部長
②「業際問題について」

講師：日本行政書士会連合会
伊藤庄吉法規監察部長
③「業務上における倫理面について」
講師：日本行政書士会連合会
顧問弁護士 糖谷秀剛 様

参加者 52名(申込68名)
日 時 平成23年10月14日(金)
午後1時から午後5時まで
場 所 ソフトピアジャパン 10階中会議室
第三業務部担当業務研修
内 容 ①「外国向け文章の認証について①」
～外国文の認証について～
講師：渋谷公証役場
公証人 倉田靖司 様
②「外国向け文章の認証について②」
～外国向け文章の認証後の手続きについて～
講師：法務省民事局総務課公証係
係長 富田哉 様
③「外国向け文章の認証について③」
～在外公館での取り扱いについて～
講師：日本行政書士会連合会 姫田格第三業務部長
参加者 32名(申込44名)



日 時 平成23年11月2日(水)
午後1時から午後5時まで
場 所 ソフトピアジャパン 10階大会議室
第二業務部担当業務研修
内 容 ①「賃貸借契約について」
講師：弁護士 小滝芳之 様
②「財務諸表の見方・基礎知識について」
講師：税理士 増田由明 様
参加者 84名(申込97名)
日 時 平成23年12月2日(金)
午後1時から午後5時まで

- 場 所 テクノプラザ 4階テクノホール
第一業務部担当業務研修
- 内 容 ①「自動車保有関係手続のワンストップサービスの現状及び今後の展開について」
講師：国土交通省 自動車局自動車情報課 専門官 林 健一 様
②「日行連自動車OSSシステムの概要」
講師：日本行政書士会連合会 第一業務部運輸交通部門 次長 益本 納 様
③「6次産業化法の推進について」
講師：農林水産省食料産業局産業連携課 企画班 課長補佐 大橋 聡 様
- 参加者 33名(申込54名)
- 日 時 平成23年12月8日(木)
午後1時から午後5時まで
- 場 所 テクノプラザ 4階テクノホール
行政不服審査法研修
- 内 容 ① 行政不服審査法(1)
講師：政策研究大学院大学 教授 福井 秀夫 様
② 行政不服審査法(2)
講師：学習院大学法学部 教授 櫻井 敬子 様
- 参加者 34名(申込57名)
- 3.新入会員研修会開催
- 日 時 平成23年9月13日(火)
午前10時から午後4時まで
- 場 所 ワークプラザ岐阜 4階ホール
- 内 容 ①「行政書士関係法規について」
挨拶：岐阜県総務部法務・情報公開課 課長 宗宮正典 様
講師：岐阜県総務部法務・情報公開課 主任 柘植啓太 様
②「行政書士が遵守すべき事項」
堀総務部長
③「各部と組織について」堀総務部長
④「報酬額について」伊藤企画広報部長
⑤「政治連盟について」
桑原日政連岐阜県支部長
⑥「体験発表」
西濃支部 寺井会員 岐阜支部 柴田会員
⑦「座談会」
- 参加者 26名(対象者35名)
- 日 時 平成23年11月25日(金)
正午から午後5時まで
- 場 所 本会会議室
- 内 容 昨年度ライブ研修の内容をDVDにて研修
①「職業倫理(専門家責任)」
講師：弁護士 馬橋 隆紀 様
②「要件事実・事実認定論概論」



- 講師：弁護士 川端基彦 様
③「リーガル・コンサルティング」
講師：弁護士 佐々木堅一 様
- 参加者 9名(対象者51名)
- 4.支部研修会への助成
平成23年10月13日及び11月18日西濃支部、8月4日及び11月30日飛騨支部、7月27日及び11月18日東濃支部、7月27日及び11月17日恵那支部、8月6日及び11月24日郡上支部、8月3日及び11月18日可茂支部、10月14日及び11月12日中濃支部で開催された各研修会に対し研修会助成要領に基づき助成金を支給しました。
- 5.日行連主催研修会等への担当者派遣
平成23年10月28日「会社法」における養成研修に本間業務総合対策部会長を派遣しました。
- 今後の研修会について(一部内容を変更しています。)
- 6.日行連主催ライブ研修会開催
- 日 時 平成24年2月3日(金)
午後1時から午後5時まで
- 場 所 テクノプラザ 4階テクノホール
第一業務部担当業務研修
- 内 容 ①風俗営業2号申請の施設基準等について
講師：警察庁生活安全局保安課 警視 佐藤政宏 様
②事業引継ぎ支援制度について
講師：経済産業省中小企業庁事業環境部 企画課 企画調整係長 市川博規 様
③第2会社方式について
講師：経済産業省中小企業庁経営支援部 経営支援課 飯村 道 様
④事業承継における専門家の果たす役割について～支援環境の整備と支援観点の変化を踏まえて～
講師：中小企業基盤整備機構経営基盤支援部事業承継知的資産経営支援室 事業承継コーディネーター 大山雅己 様

7. 業務研修会

日 時 平成24年2月9日(木)

午後1時から午後5時まで

場 所 多治見市文化会館大会議室

内 容 ①「暴力団排除条例について」

講師：岐阜県警察本部

刑事部組織犯罪課 垂見則雄 様

②「成年後見制度について」

講師：石川会 会員 勝尾太一 様

官民業務受託推進チーム

責任者
佐藤廣之



この間のチームの取り組み状況について報告します。
チームの全体会議は、今年度3回を予定していますが、
第2回目の会議は、昨年11月18日に開催しました。

会議では、私から、去る9月29日の日行連中部地方
協議会の各単位会官・民受託業務担当者会議に向け
て各部会、各業務研究会で検討された事項や各チ
ーム員の意見を中間的に取りまとめたことや、その会議
の報告を行いました。

中地協各単位会では、岐阜会同様に会則改正を行
い、積極的に業務受託に取り組む姿勢は見受けられま
したが、愛知会がADR認証機関として先進的な事例

を示した以外は模索状況でした。

本会では、第一業務部が去る8月に岐阜県建設政
策課に対して、行政書士を活用した建設業許可手続
の相談について要請したことも報告されました。

会議の結果、各部会、各業務研究会やチーム員か
らの意見に基づき、精査の上幾つか調査研究課題に
ついて、次回全体会議までに個別に調査研究を進め
ることにしています。

会員各位におかれましては、チームに対して是非と
も官・民からの業務受託について情報や意見をお寄せ
頂きますようお願いします。

中地協担当者会議 報告

業務総合対策部会 部会長 本間大介

日 時 平成23年9月29日(木)

午後3時～午後4時30分

場 所 鳥羽シーサイドホテル

出席者 副会長 林 潔、部会長 本間 大介

内 容 「成年後見親族関係図作成業務担当者会議」

市町村が成年後見申立てを行う際の親族関係図作
成業務の受託について意見交換、情報交換が行われ
ました。

大阪会、宮城会は既に業務受託をしているが、中地
協各単位会では、三重会が業務受託にむけて働き掛
けをしているが、未だ受託には至っておらず、具体的
な成功事例はありませんでした。

岐阜会は、成年後見への取り組み自体が遅れている
ため、成年後見への対応を含めて今後の検討課題とし
たい旨を報告しました。

日行連講師養成講座 報告

業務総合対策部会 部会長 本間大介

日 時 平成23年10月28日(金)

午後1時～4時30分

場 所 行政書士会館 地下講堂

講 師 日本大学大学院法務研究科

石山 卓磨 教授

出席者 部会長 本間 大介

内 容 会社法

会社法中、株式会社の運営機構(株主総会、取締
役・代表取締役等)についての講義がされました。

全国運輸交通担当者会議 報告

運輸交通部会 部会長 池田香代子

日 時 平成23年10月25日

場 所 行政書士会館地下講堂

出席者 部会長 池田香代子 部会員 森伸二

OSSの現状等、OSSシステムデモンストレーション
の情報提供と、「自動車登録(OSS)関係業務に関す

るアンケート」(平成23年9月27日締切)の 実施結果
の報告がなされました。その後、意見交換、質疑応答
がありました。熱心な意見交換がなされたが、OSS稼
動地区とそうでない地区との温度差を感じました。

支部だより

岐阜支部

広報通信員 本間大介

■平成23年度 研修会

今年度はワーキンググループ形式により下記3グループを立ち上げ、各々グループごとに研修を行っております。また、2月15日に全体研修を予定しております。

①経審審査要員研修グループ

●第1回 座長：大山 照子会員

開催日 平成23年9月28日

テーマ 「審査要員の心構え」

研修会場 水産会館 2階会議室

参加人員 9人

●第2回 座長：梅田 直美会員

開催日 平成23年10月8日

テーマ 「経営事項審査業務について」

研修会場 水産会館 2階会議室

参加人員 8人

●第3回 座長：小森 厚子会員

開催日 平成23年11月9日

テーマ 「国土交通大臣許可業者の
経営事項審査について」

研修会場 ワークプラザ岐阜

参加人員 4人

②若葉マークの会

●第1回

開催日 平成23年10月19日

テーマ 「自己紹介と今後の研修テーマ」
(産廃・建設業・成年後見等について)

研修会場 水産会館 喫茶ちばり

参加人員 10人

●第2回

開催日 平成23年11月22日

テーマ 「産廃許可申請について」

座長 長谷川 里恵会員

研修会場 水産会館 喫茶ちばり

参加人員 10人

③相続・遺言研修グループ 座長：田中 雅人会員

●第1回

開催日 平成23年10月18日

テーマ 「自己紹介・初歩的実務について」

研修会場 岐阜産業会館 第一会議室

参加人員 22人

●第2回

開催日 平成23年11月25日

テーマ 「相談から受託までのロールプレイング」

研修会場 岐阜産業会館 第一会議室

参加人員 21人

④全体研修

開催日 平成24年2月15日(予定)

テーマ 「岐阜市における開発申請について
(法34条立地基準)」

研修会場 長良川スポーツプラザ

講師 岐阜市役所 まちづくり推進部開発指導
課 担当者様

■平成23年度 会員交流事業

開催日 平成23年8月29日(月)

内容 金華山登山と展望ビアガーデン

参加者 43人

■平成23年度 親睦旅行

開催日 平成23年11月19日(土)

旅行先 鳥羽・伊勢

参加者 41人

内容 じゅうろくプラザ前・岐阜アリーナ前 集合
→英虞湾船上バーベキュー(クルージングと昼食)→
おかげ横丁・伊勢神宮内宮(自由参拝)→じゅうろく
プラザ前・岐阜アリーナ前 解散

■平成23年度第3回理事会

日時 平成23年12月9日(金)午後4時～5時30分

場所 じゅうろくプラザ

議事 1.平成23年度事業計画の進捗状況報告及
び今後の事業推進について(承認可決)

西濃支部

広報通信員 川瀬憲俊

■平成23年度 第1回支部研修会

日時 平成23年10月13日

午後1時30分～4時30分

場所 大垣市情報工房(大垣市小野)

課題 農地法申請業務受託と処理の留意事項

講師 可茂支部 渡辺健治会員

■法の日無料相談

日 時 平成23年10月6日

場 所 大垣市役所

■西濃土地建物無料相談

日 時 第1回 平成23年 5月27日

第2回 平成23年 8月26日

第3回 平成23年11月25日

第4回 平成24年 3月23日(予定)

場 所 大垣市役所

■行政書士制度広報月間の支部活動(10月)

内 容 ポスター配布及び窓口規制表示板の点検

■JA西美濃大垣地区農業祭無料相談

日 時 平成23年11月12日、13日(2日間)

■行政書士試験監督員派遣

日 時 平成23年11月13日

■三士会主催税務研修会

日 時 平成23年11月18日

場 所 ソフトピアジャパン

講 師 税理士 祢宜泰紀氏

■西濃土地建物六者協議会 役員会

日 時 平成23年11月21日

■支部レクリエーション

日 時 平成23年12月3日～4日(1泊2日)

場 所 南紀勝浦温泉と本州最南端湖畔

(参加会員24名)



中日新聞(西濃)掲載
(平成23年12月17日)

飛驒支部

広報通信員 藤井亮史

■支部三役会

日 時 平成23年9月5日(月)

議 題 第3回理事会について他

■第3回理事会

日 時 平成23年9月14日(水)

場 所 高山市市民文化会館

議 題 ①行政書士広報月間について

役員による金融機関等へのポスター配布、
懸垂幕の掲示等

②支部研修会について

次回研修会の内容等について

③その他

行政書士試験への対応、支部ホームページ
の管理更新について他

■中谷良久会員 総務大臣表彰記念祝賀会開催

日 時 平成23年11月18日(金)

場 所 高山市花岡町「旅館花岡」

参加者 28名(行政書士有志会員)

■第2回支部研修会

日 時 平成23年11月30日(水)

場 所 高山市市民文化会館

参加者 30名

内 容 ①国籍等の手続きについて
(帰化申請、国籍取得など)

②法人設立書類作成について

(定款作成注意点、現状など)

③相続手続きについて

(相続登記、遺産分割協議書作成の注意
点など)

講師：①岐阜地方法務局高山支局

支局長補佐 近藤 俊朗 様

②岐阜地方法務局高山支局

総務登記官 山田 善弘 様

③岐阜地方法務局高山支局

登記官 金子 岳仁 様



東濃支部

広報通信員 若尾貴典

■第3回理事会

日 時 平成23年9月14日(水)

場 所 セラトピア土岐 第1会議室

議 題

(1) 行政書士強化月間(10月)に伴う事業について

① 多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所訪問

・ 行政書士制度及び業務の説明

・ 業務案内パンフレットとポケットティッシュの配布

・ PRポスターの掲示依頼

② 行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査について

③ バス広告について

・ 10月1日～31日の1か月間多治見、土岐、瑞浪の東鉄路線バスによる広告(6台)

(2) 第9回ビジネスフェア「き」業展への出展について

(3) 第2回支部研修会について

(4) 支部親睦会について

(5) 第3回支部研修会について

(6) その他

■第4回理事会(岐阜県行政書士会東濃支部規則による緊急理事会)

日 時 平成23年9月22日(木)

書面による決議

議 題

(1) 岐阜県行政書士会東濃支部慶弔規定第3条第4号の決議(平成23年9月20日、台風15号に伴う集中豪雨により被災した支部会員への災害時見舞金の金額決定)

■第2回支部研修会

日 時 平成23年11月18日(金)

場 所 瑞浪市地域交流センター「ときわ」2階
第1、第2会議室

出席者 17名

議 題

行政書士 自分のための確定申告

(平成23年分所得税改正点を中心として)

講 師 渡邊人啓 税理士・行政書士(東濃支部)

■支部親睦会

日 時 平成23年11月18日(金)

場 所 割烹「日吉屋」

出席者 20名

恵那支部

広報通信員 酒井和義

■第1回支部業務研修会

日 時 平成23年7月27日(水)

場 所 中津川市坂本事務所

出席者 26名

研修課題 ① 農地法4条・5条関連の総論について

② 農地法5条申請の実務研修

講師・酒井和義会員

報告事項 メーリングリストの活用について

■第4回四役会及び益田支部合同会議

日 時 平成23年8月23日(火)

場 所 下呂市「しむら」

議 題

(1) 補助金の使い方について

(2) 支部第2回無料相談会について

合同会議

議 題

(1) 第2回恵那支部・益田支部合同研修会について

■第5回四役会

日 時 平成23年9月20日(火)

場 所 中津川市坂本地内「かわせみ」

議 題

(1) 第2回恵那支部・益田支部合同研修会について

(2) 監察強調月間について

(3) 支部第2回無料相談会について

(4) 行政書士試験要員について

(5) 第3回理事会の日程について

(6) IT研修会について

■第1回法整備部会(池田・嶋倉・川辺・酒井)

日 時 平成23年9月20日(火)

場 所 中津川市坂本地内「かわせみ」

議 題

(1) 支部規則の見直しについて

(2) 支部慶弔規程の見直しについて

(3) 支部役員選考規程の見直しについて

■第3回理事会

日 時 平成23年10月11日(火)

場 所 中津川市坂本事務所

出席者 役員5名 理事5名

議 題

(1) 監察強調月間の活動報告

(2) 第2回業務研修会(益田支部との合同研修)について

(3) 支部第2回無料相談会について

(4) IT活動について

(5) 今後の支部活動日程について

■第2回恵那支部・益田支部合同研修会

日 時 平成23年11月17日(木)

場 所 下呂市「望川館」

出席者 恵那支部17名 益田支部9名

研修課題 「これだけは知っておきたい法務と税務の
基礎知識」－会社法

益田支部 長田朋也 会員

*研修会終了後懇親会を開催

■第1回「IT研修会」

日 時 平成23年11月30日(水)

場 所 恵那文化センター

出席者 6名

研修課題 「EXCEL初級コース」表の作成から
集計まで

講師・遠山桂会員

■第6回四役会

日 時 平成23年12月13日(火)

場 所 中津川市「春本」

議 題

(1) IT部会進捗状況について

(2) 法整備部会の進捗状況について

(3) 第4回役員・理事会について

(4) 支部第3回無料相談会について

(5) 第3回支部業務研修会について

(6) 会員還元物品について

郡上支部

広報通信員 奥田健治

■第1回支部研修会

日 時 平成23年8月6日(土)

場 所 郡上市白鳥町白鳥 白鳥ふれあい創造館

出席者 12名

内 容 ①震災対応相談のための研修(DVD視聴)
②震災対応相談についてのディスカッション

■支部理事会

日 時 平成23年9月12日(月)

場 所 郡上市大和町道の駅
レストラン「おがたま」

出席者 4名

議 題

支部研修会について、行政書士広報について、無料相談会について、落鮎交流会について、「ふるさとまつり」への参加について、その他

■「法の日」無料相談会

日 時 平成23年10月1日(土)

午前10時～午後4時

会 場 郡上市八幡町島谷
郡上市総合文化センター

担当者 14名

(司法書士会八幡支部と合同開催)

■「郡上三士会落鮎交流会」への参加

郡上市内の司法書士、土地家屋調査士及び行政書士

会員が「郡上三士会」として、毎年行っている懇親会「落鮎交流会」へ参加し、楽しい時間を過ごし親睦を深めた。

日 時 平成23年10月7日(金)午後5時30分～

場 所 郡上市白鳥町大島 白鳥観光ヤナ

■「郡上八幡ふるさとまつり」への参加

郡上市内の司法書士、土地家屋調査士とともに参加し、無料相談会の実施、業務に関するパンフレットの配付等を行った。

日 時 平成23年10月23日(日)

会 場 郡上市八幡町島谷

郡上八幡総合文化センター駐車場

参加者 13名

■第2回支部研修会

日 時 平成23年11月24日(木)

場 所 郡上市大和町徳永
大和振興事務所会議室

出席者 15名

内 容 ①農地法許可申請について

②税制改正について

講師 ①郡上市南北農業委員会事務局

次 長 五味川康浩 様

②税理士 酒井智義 様

益田支部

広報通信員 土野義憲

益田支部の動向をお知らせします。

平成23年10月21日に「行政書士啓蒙宣伝」のポスター配布を高木支部長他2名が下呂市内各官庁等12ヶ所を訪問し広報活動を行いました。

また、平成23年11月17日には益田支部会員の長田朋也氏を講師に、「会社設立及び法務と税務」を演目として恵那支部と合同研修会を行いました。長田講師の判り易いお話に出席会員の皆さん良く理解されたと

思います。

研修会終了後、両支部の会員がお互いの理解を深める親睦会を開きました。

尚、出席会員は恵那支部17名、益田支部9名でした。

今回の支部動向報告は上記のとおりですが「平成24年はもっと沢山の報告が出来るよう頑張りたい」と各会員が思慮しています。



可茂支部

広報通信員 大堀 弘

■法の日無料相談会の開催

日 時 平成23年10月2日(日)

午前10時から午後4時まで

場 所 美濃加茂市文化会館3階 展示室

本年も合同相談会の形で司法書士会中濃支部が幹事となり、美濃加茂公証役場 公証人 山中優一様はじめ、土地家屋調査士会中濃支部及び当可茂支部の役員が相談員として参加した。

相談内容は相続、遺言の他金銭の貸借等に関するもの等が多かった。

■支部研修会

日 時 平成23年11月18日(金)午後4時～

11月19日(土)午前9時頃現地解散

場 所 下呂温泉 山形屋

研修内容

『平成23年度税制改正のポイント』として講師 当会支部 税理士 大矢啓資会員より税の基礎知識と決算書について勉強した。

久々の下呂一泊研修ということで長尾支部長が主体となり綿密に準備を進めてきたが、残念ながら肝心の支部長は怪我で欠席になってしまった。

懇親会ではやや参加人数が少なかったことや支部長不在で盛り上がり欠けた感はあった。それでも、支部の発展のために議論がなされ一泊研修ならではの成果はあったものとする。

中濃支部

広報通信員 工藤 智

■支部役員会

日 時 平成23年9月28日

場 所 関市栄町3丁目 [八笑]

出席者 5名

協議事項

研修会について

広報活動助成金について

支部研修旅行について

■行政書士制度広報月間

日 時 平成23年9月30日

午前9時30分から午前11時30分

出席者 支部長 副支部長の2名

関商工会議所 美濃市役所農業委員会 美濃商工会議所 中濃振興局 美濃土木事務所 関市役所農業委員会へ出向きポスターを配布し、掲示を依頼し、行政書士制度の普及を図った。

■研修会

日 時 平成23年10月14日

場 所 関市若草通 わかくさプラザ2-1研修室

内 容 農地申請手続きについて

講師 農業委員会事務局

課長補佐 平田 浩様

中濃農林事務所 農林振興課

課長補佐 足立 葉子様

出席者 20名

■無料相談会

日 時 平成23年10月30日午後1時から4時

場 所 関市役所6階6-2会議室

内 容 不動産鑑定士協会と合同で不動産無料相談会を実施、支部より支部長外3名出席。

行政書士相談4件 4名

■研修会と親睦旅行

日 時 平成23年11月27日・28日

参加者 12名

内 容 研修 DVD「職業倫理(専門家責任)」

講師 弁護士 馬橋 隆紀様

バスの車中で1時間30分DVD研修を行った。この研修により、会員が初心に返ることができた。

親睦旅行先は、北陸方面で、日本元気村(坂の上の雲口ケ地)・和倉温泉(泊)・輪島朝市・キリコ会館の見学・コスモアイランド羽咋の見学・千里浜なぎさドライブウェイなどで会員同士の親睦を図ることができた。

国際業務研究会

代表世話人 柴田陽子

国際業務研究会は、現在25名の会員が参加し、2ヶ月に1度、研究会を開催しております。

前回の行政ぎふでもご報告しましたとおり、今年度は、国際業務研究会主催の無料相談会の実施を目標に、実務経験のない会員でも、相談員として参加できるよう、研究会を進めております。

第1回目は、「在留資格 日本人の配偶者等」(日本人との結婚ビザについて)を実施致しました。

経験豊富な会員から、実際の案件について話してもらい、意見交換を行いました。実務経験のない会員からも、疑問・質問等活発な意見が出され、有意義な研究会でした。

第2回目は、「法改正について」、第3回目は、「帰化申請について」実施しました。

「法改正について」は、平成24年7月に改正入管法が施行されますので、改正事項について、各会員から質問等あり、意見交換致しました。

「帰化申請について」は、1回目同様、実際の案件に沿って、必要資料等の説明をしてもらい、質疑等意見交換を致しました。

今後は、会員からの提案で、今まで開催したテーマについて、未経験の会員に講師になってもらい、研究会を進めていきたいと思っております。聞いているだけでは、わからない事がわからない会員が多いようです。

実際に資料作りから携わる事によって、疑問点も生まれてきます。それによって、今後の実務に役立っていけば、研究会の成果になり、未経験でも、無料相談会の相談員として参加できると思っております。

次回は、平成24年2月2日、「ブラジル人について」を予定しております。

問合わせ、途中参加も随時受け付けております。実務未経験者の方も、大歓迎です。

環境衛生業務研究会

代表世話人 弘津謙二郎

環境衛生業務研究会は、今年度新たに1名の新入会員を向かえ、9月に第1回、10月に第2回、12月に第3回と計3回業務研究会を開催致しました。第1回業務研究会では、

- 新代表世話人・世話人の選任
- 官民業務受託推進チームへ提案事項
- 事業計画

上記内容について意見交換を行いました。

第2回・第3回業務研究会では、第1回の研究会で決定した事業計画に基づき廃棄物処理法令集・通知集を購入し、条文の読み込み及び意見交換を行いました。

今後も条文読み込み・意見交換を継続し、将来は手引書作成等、成果として形を残したいと考えております。

さて、当研究会は現在会員数8名で運営致しております。他の研究会と比較すると少人数で「実務精通者の集団」と感じられる方もいらっしゃると思いますが、今年度から代表世話人を務めさせていただくことになりました私自身は開業3年目、

環境衛生業務に関して実務未経験者です。「若手を育てよう」と実務に精通されていらっしゃる研究会員の皆様のご意向の下、務めさせていただいております。あまり堅苦しくなく穏やかな雰囲気の中、実務精通者の経験談を交えながら運営致しております。新入会員・実務未経験者の方でもあまり畏まることなくご入会いただけることと存じます。

来年度に向け会員を募集致しております。環境衛生業務に関心を持ち意欲のある方、実務経験の有無に関係なく、「業務研究会運営要領」をご確認いただき、是非とも入会をご検討下さい。

ただし、当研究会は許認可申請書類作成方法の習得を目的としておりませんので、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、当研究会への入会のお申し込み、お問い合わせ等がございましたら、代表世話人弘津謙二郎までお気軽にご連絡下さい。

連絡先

携帯電話：090-7605-8594

E-mail：xyz-hirotu@octn.jp

農地・開発業務研究会

代表世話人 長尾達美

平成23年は私の人生過渡におきましてもよくに動き、よくに喰らい、よくに感動し、またよくに考えさせられた1年でありました。年明けになんの気無くしてイタリアに旅してキリスト文化なりしものに興味を抱き、その勢いで年中にはフランスにも旅してまいりました。それらは私人生の記憶として脳ミソの片隅に置きましてこの世を去るとき思い起こす良き類の思い出にしたいものであります。そして友との語らいに大酒を食らい元気に満ち足りた自分をみたのでありましたが、11月に自宅2階吹抜に階段最上段から落下、少し怪我を患いました。人生で初めてともいべき入院生活、金山病院の個室に3日、下呂病院の団体部屋に3日入院、通算8日間の隠遁生活でありました。考えたことは健康の素晴らしさ、金銭や財力だの名声の保持以上に貴重なものである実感でありました。人から言われる感覚で無くして不立文字、深甚微妙なる体験と申しましょうか、怪我はしたれど「救われた」「取り返しが付く」経験でありました。腕にはガイショウ固定なる器具をつけたままでの生活に泣きたい思いで暮らしたのでありましたが、外された開放感に天に昇らんほどの嬉しさを感じました。近所、友人、同業者、お得意先、職務関係者の御厚情に感謝御礼申し上げます。

はてさて、農地・開発業務研究会代表世話人の記事で研究会の活動の原稿依頼であります、10

月に世話人会議を開き今後の研究会の活動に付いて世話人各位の意見を求めました。引き続き農地法・都市計画法また市町村の開発協議基準に付いて研究員各位で疑問を提議し、それに研究員が考究し、研究員の資質向上に努めるという方式で平成23年度は1月中旬に研究会全体会議を開くことにしました。生きることは旅にたとえられることがあります、研究会そのものも生まれたてホヤホヤの組織にして、ともするとその目的意識が変化することも然りで、脱線も危惧されそうですが、冒頭に記したとおり目的意識を持った旅など一喝したい。

自由で奔放な旅で全ての研究員が苦しんで何かしら人生の糧なるものを得て頂きたいというのが私の望む研究会組織であります。現在会員23名、入脱退自由、必要に応じて会期、農地・開発業務研究の機会を持ちたい会員は是非の入会を期待します。平成24年1月の第3週ぐらいに全体会議を開き、研究員全員に自己体験を発表して頂きまして高尚なる事案も安易なる事案も考究して頂きまして自己研鑽に努めて頂きたいと思います。見学希望の会員は事務局に日程を問い合わせ下さい。また研究会員におかれましても宜しくお願い申し上げます。研究成果発表の小冊子ぐらいを作りたいというのが私の希望であります。

どうか、今後の活動の御支援を宜しくお願い申し上げます。

運輸交通業務研究会

代表世話人 古橋時子

平成23年度も後半に入り、11月に研究会々員の予てからの要望で各務原市にある自動車工場を見学する計画を進めていました。見学先の工場は、学校児童への見学はあるものの、一般には開放されていないとのことで交渉は厳しいものがありました。

しかし、行政書士の車両登録等の実質的な社会貢献度にご理解もあり見学の内諾をいただきました。しかしながら、日程的な調整がとれず、残念ながら取り止めとなってしまいました。今後も機会をとらえながら多岐にわたり見聞を深めて行きたいと考えます。今回の見学は残念な結果となりましたが、行政書士に対する社会的信用というものを改めて知ることとなり、業務を通じて普段からの行

いに衿を正さねばと感じました。

先日、各務原市テクノプラザにおいて本会研修部による「自動車関係OSSの今後の展開について」のライブ研修が実施されました。確実に電子申請による流れは足元まで来ています。岐阜県下での導入は遅れているようですが、即戦力としての準備は必要となってきます。全ての会員が電子による申請をしないにしても、では現在の紙ベースの部分が残るのか、などの身近で確実な情報の習得が望まれるところであり、研究会では、相互の知識の向上に努めると共に、実務への研磨に心がけてまいります。

会員各位には今度ともご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

政連ぎふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

編集兼発行人

日本行政書士政治連盟
岐阜県支部

支部長 桑原一男

■幹事会

昨年12月7日事務局会議室に於いて第3回幹事会が開催され、①地方選挙における候補者の推薦及び支援活動について②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について③今後の日程について④その他等々慎重に協議がなされ、各議案とも原案どおり可決承認されました。

■四役会

昨年11月30日に開催された四役会において、第3回幹事会上程する議案等について慎重に協議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。



日本行政書士政治連盟岐阜県支部
第3回幹事会（平成23年12月7日）

■三士業政治連盟幹部会議

昨年10月27日岐阜市の『後藤家』に於いて三士業政治連盟幹部会議が開催され、各政治連盟の活動、諸課題等について報告がなされ、その後、情報交換が行われました。出席者は次のとおりです。

日本司法書士政治連盟岐阜会

山口八郎会長
小川貴彦副会長
谷口佳久幹事長
金森耕司副総務会長

岐阜県土地家屋調査士政治連盟

小川龍三会長
梅田広久副会長
山下健幹事長

日本行政書士政治連盟岐阜県支部

桑原一男支部長
宮本英泰副支部長
杉山行生幹事長
草野保之副幹事長

■小見山幸治参議院議員との意見交換会



小見山幸治参議院議員との意見交換会
於：岐阜会館（平成23年9月11日）

昨年9月11日岐阜会館に於いて小見山幸治参議院議員との意見交換会が開催され、行政書士制度の更なる充実や行政書士法の一部改正について説明させていただきました。出席者は次のとおりです。

大橋一成会長
桑原一男支部長
宮本英泰副支部長
杉山行生幹事長

■小川恒雄県議会議員事務所訪問

昨年9月13日に本会松岡晃副会長と桑原一男支部長が小川恒雄県議会議員事務所(美濃加茂市)を訪問し、小川恒雄県議会議員に行政書士法の一部改正について説明させていただき、岐阜県議会における行政書士に政不服審査法に係わる不服審査手続の代理権の付与を求める意見に関する請願採択に向けてのご指導を賜りました。



小川恒雄県議会議員事務所訪問(平成23年9月13日)

■岐阜県議会にて請願採択！

昨年10月6日岐阜県議会において、行政書士に行政不服審査法に係わる不服審査手続の代理権の付与を求める意見に関する請願が採択されました。

この代理権付与は、日行連と日政連が一体となって取り組んでいる行政書士法の一部改正における最重点項目の一つであり、此度の請願採択

は、法改正に向けての大きな一歩であります。

ここに、ご指導ご鞭撻を賜りました自民党岐阜県連幹事長猫田孝県議会議員、総務委員会委員長野島征夫県議会議員、総務委員会副委員長加藤大博県議会議員、そして小川恒雄県議会議員の皆様にご心より御礼申し上げます。



日本行政書士政治連盟 第4回幹事会(平成23年11月18日)

■日政連幹事会

昨年11月18日行政書士会館地下講堂に於いて第3回拡大常任幹事会に引き続き、第4回幹事会が開催され、会費(負担金)とこれに関連する組織・会運営等の検討について集中的に協議がなされました。

当幹事会での意見、要望等を集約し、担当委員会において再検討を重ね、1月19日開催予

定の第5回幹事会に上程される予定です。

また、東日本大震災被災支部の会費(負担金)取扱いについて協議がなされ、被災された7県支部に対する救済措置が原案どおり可決承認されました。

その後、北山孝次会長から行政書士法一部改正について詳細な報告がなされました。

■主な活動日誌(記事を除く)

- 8月20日 渡辺猛之参議院議員「励ます会」 於：岐阜グランドホテル
- 9月11日 柴橋正直衆議院議員「時局講演会」 於：岐阜グランドホテル
- 10月 8日 自民党「再生への集い」 於：岐阜産業会館
- 10月12日 棚橋泰文衆議院議員「21世紀を招くフォーラム」 於：ホテルニューオータニ
- 10月31日 古屋圭司衆議院議員「政経フォーラム」 於：名鉄ニューグランドホテル
- 11月27日 金子一義衆議院議員「自民党研修会」 於：高山市民文化会館

趣味 同好会 だより



て、世代を超えた女子会で盛り上がることでできました。諸先生方との食事の間の会話は実にバラエティに富んでいて、諸先生方の専門でいらっしゃる分野のお仕事の話から、美味しい店、いわゆるガールズトークに至るまで様々でした。なによりも、印象的だったのは、やはりお仕事をされている先生方の実際のお年を聞いて、びっくりするくらいお若く輝いていらっしやることです。「仕事」も「美」や「健康」の肥やしになるんですね。私も改めて、日頃のお仕事を、「美」のためにも頑張ろうと思いました。そして、食後は第二部会場へ。教室へ入ると、本当に「妖精」のように、可愛い（可愛いと表現しては失礼かもしれませんが）先生がいらっしやいました。

アレンジメントフラワーも一種の芸術品です。もともと、工作が昔から苦手な私としては、始めは、冗談をいいながら、やっておりましたが、開始1時間後くらいから完成される先生方ができて、焦り始め「無心・無言状態」に陥りました。針金、ペンチ、ニッパーなど、日頃使わない道具を

使い、知らない間に手には針金がささったような傷ができ、知らぬ間に血も固まっていました。優雅に完成するはずが、流血を伴う「やつつけ仕事」のような状態になってしまったのがちょっと残念でした。・・・しかし、自分なりに「やつつけ仕事」を完了後、リボンをつけて最終に至ったとき、「かわいいー！」と思えたのです。

その後、全員が完成してから、各アレンジメントフラワーを机に並べ記念撮影をし、コーヒーをいれて観賞・歓談タイムでした。持ち帰りましたアレンジメントフラワーは、しっかり壁に飾り、家族にも好評でした。私的には「女性らしさ」を少し？とり戻せたような充実したいい一日になりました。

本当に今回の「女性のつどい同好会」の幹事を務められた諸先生方、またご参加された諸先生方、楽しい一日をご一緒させていただき、ありがとうございました。そしてお疲れさまでした。次回もまた楽しみにしております。

ゴルフ同好会

林 潔

本年度よりゴルフ同好会を引き継ぎました世話人である岐阜支部の林潔です。

会員の皆様、寒くなりましたが、いかがお過ごしでしょうか？ 大きなお世話でしょうが、皆様には身体の健康を考えていただき、冬ごもりせず日ごろの運動不足の解消を心がけていただければと思っています。

そこでゴルフ同好会からの提案です。本年は年2回のゴルフコンペの開催を予定します。同好会にご参加いただける方は、是非、ご検討下さい。

なお、同好会のメンバーとなられる方々への連絡手段を原則、メールに限定させて頂きたいと存じます。

同好会のメンバーとなっていたただける方は、直接、世話人までメールアドレスをお知らせ下されば幸いです。先回お声を掛けさせていただいた会員の方につきましても同様と致します。

はなはだ勝手ながらメールアドレスの登録にご協力下さい。世話人の連絡先は名簿等でご確認願ひ、ファックスにてご一報下さればありがたいです。

今のところ、第一回目は初心者のためのショートコースでの新年会を兼ねた同好会が開催できればと考えております。もちろん、玄人の先生方に楽しんでいただけるようなコースも選定できるよう心がけていることも付け加えさせて頂きます。多数の参加をお待ちしております。

カヤック同好会は山にも登ります！

野村公人

カヤックは川のスポーツです。しかしカヤック同好会はカヤックだけを楽しむ同好会ではありません。メンバーの中には入会して一度もカヤックに乗ったことのない人さえいるんです（むしろ多数派？）。

行政書士仲間20人ほどで、釣り、トレッ

キング、バーベキュー大会などを楽しんでいます。

川へ、海へ、山へ、カヤック同好会は岐阜県中からの参加をお待ちしております。

※カヤック同好会へのご参加は、氏名・携帯番号・メールアドレスを添えて、代表世話役 井戸憲一郎まで。

「女性のつどい同好会」に参加して

川島典子

平成23年10月15日、「女性のつどい同好会」がありました。

今回は、第1部は11時半開始で岐阜市長良雄総にあるサンドミニクというおしゃれなレストランでのお食事会、そして第2部は少し離れたところにある岐阜市の施設で、1時半よりアレンジメントフラワーの講習会でした。

第1部の食事は、なかなか普段お話しできない先生と席が近くていろんな話をし

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

	支部名	入会年月日	登録番号	氏 名	事務所所在地
	西濃	H23.9.1	11201841	河合伸治	河合伸治行政書士事務所 〒503-0917 大垣市神田町1丁目6番地 松岡ビル2階 Tel.0584-78-5613
	岐阜	H23.9.15	11201937	鈴木久士	行政書士鈴木久士事務所 〒501-0303 瑞穂市森81番地1 Tel.058-322-4801
	岐阜	H23.10.15	11202113	奥村政人	奥村政人行政書士事務所 〒500-8238 岐阜市細畑6丁目1番17-302号 (ヴィラオギン) Tel.090-3955-4781
	岐阜	H23.11.1	11202187	長峰和仁	わに行政書士事務所 〒500-8803 岐阜市佐久間町1番地 佐久間ビル2F南 Tel.058-227-3751
	西濃	H23.11.1	11202188	安藤直子	安藤直子行政書士事務所 〒503-0888 大垣市丸の内2丁目7番地 Tel.0584-78-4353
	可茂	H23.11.1	11202189	三品光弘	行政書士三品光弘事務所 〒505-0075 加茂郡坂祝町取組514番地1 Tel.090-6578-9172
	岐阜	H23.12.1	11202368	玉置啓昭	ふるさと行政書士事務所 相続ふるさと相談室 〒504-0003 各務原市尾崎南町1丁目43番地 Tel.090-9023-0002
	西濃	H23.12.1	11202369	日比野 諭	日比野行政書士事務所 〒503-0953 大垣市割田1丁目1番地46 Tel.0584-88-1125
	岐阜	H24.1.15	12200119	服部直樹	行政書士服部直樹法務事務所 〒500-8284 岐阜市茜町92番地 Tel.058-271-9581

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H24.1.10現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	H23.9.15	10202289	木下三千男	行政書士Office-kishita 〒500-8259 岐阜市水主町2丁目53番地 SUNSHOW PLACE 3F Tel.058-275-5589
東濃	H23.9.15	93200840	有我明美	〒507-0051 多治見市西坂町3丁目105番地 Tel.0572-22-9015
可茂	H23.9.15	00209334	今井雅彦	岐阜車庫証明センター 行政書士今井雅彦事務所
岐阜	H23.10.14	08200937	阪上圭三	〒501-6254 羽島市福寿町本郷字千代田147番地 Tel.058-394-0310
西濃	H23.10.14	94201044	高田拾忠	〒501-0513 揖斐郡大野町大野1085番地の1
岐阜	H23.10.14	11201937	鈴木久土	Tel.058-322-4801
岐阜	H23.11.15	04201079	玉木靖史	〒500-8142 岐阜市花沢町2丁目11番地3
岐阜	H23.12.15	05201976	竹田昌弘	〒500-8355 岐阜市六条片田一丁目25番5号 Tel.058-215-8866

退会者 ありがとうございました。

H24.1.10現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏 名	備 考
岐阜	H23.8.29	95202851	奥村紘嗣	
岐阜	H23.8.31	00209792	加藤 博	
岐阜	H23.9.16	87201316	長屋茂樹	
岐阜	H23.9.27	70200203	高田欣和	
岐阜	H23.9.30	63200099	遠藤鉦子	
東濃	H23.9.30	70200208	井戸健介	
岐阜	H23.9.30	07200032	左高隆司	

表紙の写真

提供／飛騨市役所

「三寺まいり」

毎年1月15日、三寺まいりが行われます。300年以上続く伝統行事です。宗祖 親鸞聖人のご遺徳を偲び、命日の前夜に円光寺、真宗寺、本光寺の3つの寺を巡拝し、読経、説法を受けたことが始まりといわれ、今でもこの風習が受け継がれています。

この日、雪深い山里の町に賑やかな人波が生まれます。

その昔、野麦峠を越え信州へ糸引きに行った娘たちが正月休みに帰省し、綺麗に着飾って瀬戸川べりを歩いて巡拝し、男女の出逢いが多く生まれたといわれています。

このことから、古川の小唄に「嫁を見立ての三寺まいり 鬘を結わせて礼参り」と唄われています。

良縁成就のおまいりとして知られるようになりました。今日でも恋のご利益を願い、たくさんの若者が訪れます。



編集後記

新しい年を迎えて心新たに気合を入れ直している方もたくさんおられることでしょう。スマートフォンが売られているらしいです。私も昨年iPhoneを購入してみたのですが、どうもあの画面上で指を滑らせる動作が性に合わなくて四苦八苦しております。そうこうしているうちにこれまでの携帯電話が姿を消し、スマートフォンを持つのが当たり前になっていくのでしょうか。

ところで岐阜県行政書士会のIT化もどンドンすすんでいるのはご存知ですか？メールアドレスの登録はお済みでしょうか。メールアドレスの登録をしておけば、官公署からのお知らせなど、有用な情報を即座に会員の皆さまにお知らせできる体制になっています。それだけにとどまらず、今後はさらに利便性の高いサービスの提供が受けられるようになっていくと考えられます。登録がまだお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください。

(企画広報部 行政ぎふ編集部)

申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

● 法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

● 宅建業免許申請

● 建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

● 風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

● 国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

● 相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成

● 車輛関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許可認可
自賠責保険請求
運転免許申請

● 土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地私下申請
官民境界確認申請

● 会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

● 税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

● その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請

● 官公署

各省庁・都・道・府・県・市・
区役所・町村役場・警察署・
消防署・保健所・都・道・府・
県税事務所・運輸局・
労働基準監督署・
公共職業安定所・在外公館・
入国管理局・年金事務所など



岐阜県行政書士会

岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F 〒500-8113
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>